

令和5年（2023年）2月17日（金曜日）

第 1 号

令和5年第1回北海道議会定例会会議録

第1号

令和5年（2023年）2月17日（金曜日）

議事日程 第1号

2月17日午前10時開議

日程第1、会議録署名議員の指定

日程第2、会期決定の件

日程第3、議案第1号ないし第54号

日程第4、請願第47号

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第4

1. 請願の産炭地域振興・エネルギー問題調査
特別委員会付託

1. 休会の決定

出席議員（95人）

議長 100番 小畑保則君
副議長 61番 市橋修治君
1番 寺島信寿君
2番 木葉淳君
3番 小泉真志君
4番 鈴木一磨君
5番 武田浩光君
6番 植村真美君
7番 佐々木大介君
8番 滝口直人君
9番 林祐作君
10番 檜垣尚子君
11番 星克明君
12番 宮下准一君
13番 村田光成君

14番 渡邊靖司君
15番 浅野貴博君
16番 安住太伸君
17番 内田尊之君
18番 渊上綾子君
19番 松本将門君
20番 壬生勝則君
21番 宮崎アカネ君
22番 山根理広君
23番 阿知良寛美君
24番 田中英樹君
25番 菊地葉子君
26番 宮川潤君
27番 中野渡志穂君
28番 荒当聖吾君
29番 白川祥二君
30番 新沼透君
31番 池端英昭君
32番 小岩均君
33番 菅原和忠君
34番 中川浩利君
35番 畠山みのり君
36番 藤川雅司君
37番 大越農子君
38番 太田憲之君
39番 加藤貴弘君
40番 桐木茂雄君
41番 久保秋雄太君
42番 佐藤禎洋君
44番 千葉英也君
45番 道見泰憲君

46番	船橋賢二君	84番	角谷隆司君
47番	丸岩浩二君	85番	千葉英守君
48番	梅尾要一君	86番	中司哲雄君
49番	笠井龍司君	87番	藤沢澄雄君
50番	中野秀敏君	88番	村田憲俊君
51番	花崎勝君	89番	吉田正人君
52番	三好雅君	90番	遠藤連君
53番	村木中君	91番	大谷亨君
54番	吉川隆雅君	92番	喜多龍一君
55番	吉田祐樹君	94番	本間勲君
56番	佐々木俊雄君	95番	伊藤条一君
57番	田中芳憲君	97番	神戸典臣君
58番	沖田清志君	98番	高橋文明君
59番	笹田浩君	99番	和田敬友君
60番	松山丈史君	欠席議員（1人）	
62番	稲村久男君	43番	清水拓也君
63番	梶谷大志君	欠員（4人）	
64番	北口雄幸君	74番	
65番	広田まゆみ君	82番	
66番	赤根広介君	93番	
67番	佐藤伸弥君	96番	
68番	中山智康君	<hr/>	
69番	安藤邦夫君	出席説明員	
70番	志賀谷隆君	知事	鈴木直道君
71番	真下紀子君	副知事	浦本元人君
72番	森成之君	同	土屋俊亮君
73番	大河昭彦君	同	小玉俊宏君
75番	池本柳次君	公営企業管理者	野村聡君
76番	滝口信喜君	病院事業管理者	鈴木信寛君
77番	須田靖子君	総務部長	
78番	高橋亨君	兼北方領土対策本部長	藤原俊之君
79番	三津丈夫君	総務部職員監	若原匡君
80番	平出陽子君	総務部危機管理監	古岡昇君
81番	富原亮君	総合政策部長	濱坂真一君
83番	松浦宗信君		

総合政策部 次世代社会戦略監	中村昌彦君	教育委員会教育長	倉本博史君
総合政策部 地域振興監	北村英則君	教育部長 兼教育職員監	池野敦君
総合政策部 交通企画監	宇野稔弘君	学校教育監	唐川智幸君
環境生活部長	森隆司君	総務課長	奥寺正史君
環境生活部 ゼロカーボン推進監	今井太志君	選挙管理委員会 事務局長	上田哲史君
環境生活部 アイヌ政策監	相田俊一君	人事委員会 事務局長	佐藤則子君
保健福祉部長	京谷栄一君	警察本部長	鈴木信弘君
保健福祉部 新型コロナウイルス 感染症対策監	佐賀井祐一君	総務部長	鳥潟俊夫君
保健福祉部 少子高齢化対策監	鈴木一博君	総務部参事官 兼総務課長	岩崎靖一君
経済部長	中島俊明君	労働委員会 事務局長	仲野克彦君
経済部観光振興監	山崎雅生君	代表監査委員	深瀬聡君
経済部食産業振興監	遠藤俊充君	監査委員事務局長	花岡祐志君
農政部長	宮田大君	収用委員会 事務局長	荒木政彦君
農政部 食の安全推進監	野崎直人君	議会事務局職員出席者	
水産林務部長	山口修司君	事務局長	佐々木徹君
建設部長	北谷啓幸君	議事課長	松井直樹君
建設部建築企画監	細谷俊人君	議事課長補佐	松村伸彦君
会計管理者 兼出納局長	水戸部裕君	議事係長	小倉拓也君
企業局長	佐藤隆久君	議事課主任	古賀勝明君
道立病院部長	道場満君	同	成田将幸君
財政局長	木村敏康君		
財政課長	松林直邦君		

午前10時1分開会

1. 開 会

○議長小畑保則君 これより、本日をもって招集されました令和5年第1回定例会を開会いたし

ます。

直ちに本日の会議を開きます。

1. 日程第1、会議録署名議員の指定

○議長小畑保則君 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、

梅 尾 要 一 君
笠 井 龍 司 君
中 野 秀 敏 君
花 崎 勝 君
三 好 雅 君
村 木 中 君
吉 川 隆 雅 君
吉 田 祐 樹 君
佐々木 俊 雄 君
田 中 芳 徳 君
沖 田 清 志 君
笹 田 浩 君

以上、12人の諸君を指定いたします。

1. 諸般の報告

○議長小畑保則君 諸般の報告をさせます。

〔松井議事課長朗読〕

1. 知事から、議案第1号ないし第54号及び報告第1号ないし第3号の提出がありました。

-
- 議案第 1 号 令和5年度北海道一般会計予算
議案第 2 号 令和5年度北海道公債管理特別会計予算
議案第 3 号 令和5年度北海道国民健康保険事業特別会計予算
議案第 4 号 令和5年度北海道母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
議案第 5 号 令和5年度北海道中小企業高度化資金貸付事業等特別会計予算
議案第 6 号 令和5年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計予算
議案第 7 号 令和5年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計予算
議案第 8 号 令和5年度北海道就農支援資金貸付事業等特別会計予算
議案第 9 号 令和5年度北海道沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
議案第 10号 令和5年度北海道林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算
議案第 11号 令和5年度北海道営住宅事業特別会計予算

- 議案第 12 号 令和5年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計予算
- 議案第 13 号 令和5年度北海道地方競馬特別会計予算
- 議案第 14 号 令和5年度北海道公共下水道事業会計予算
- 議案第 15 号 令和5年度北海道流域下水道事業会計予算
- 議案第 16 号 令和5年度北海道電気事業会計予算
- 議案第 17 号 令和5年度北海道工業用水道事業会計予算
- 議案第 18 号 令和5年度北海道病院事業会計予算
- 議案第 19 号 北海道職員等退職手当基金条例案
- 議案第 20 号 北海道中小企業高度化資金貸付事業等特別会計条例案
- 議案第 21 号 北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 22 号 北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 23 号 北海道科学技術振興条例の一部を改正する条例案
- 議案第 24 号 北海道地球温暖化防止対策条例の一部を改正する条例案
- 議案第 25 号 北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第 26 号 北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 27 号 北海道指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第 28 号 北海道指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第 29 号 北海道認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第 30 号 北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第 31 号 北海道経済部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 32 号 北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例の一部を改正する条例案
- 議案第 33 号 北海道農政部手数料条例及び畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例の一部を改正する条例案
- 議案第 34 号 北海道漁港管理条例の一部を改正する条例案
- 議案第 35 号 北海道漁港土砂採取料等徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第 36 号 北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第 37 号 北海道建設部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 38 号 北海道道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第 39 号 河川法施行条例の一部を改正する条例案
- 議案第 40 号 砂防法施行条例の一部を改正する条例案
- 議案第 41 号 北海道海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例案

- 議案第 42 号 北海道立都市公園条例の一部を改正する条例案
議案第 43 号 北海道教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 44 号 博物館法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案
議案第 45 号 北海道立教育研究所条例の一部を改正する条例案
議案第 46 号 北海道公安委員会手数料条例の一部を改正する条例案
議案第 47 号 国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件
議案第 48 号 訴えの提起に関する件
議案第 49 号 公の施設の指定管理者の指定に関する件
議案第 50 号 包括外部監査契約の締結に関する件
議案第 51 号 北海道道の路線の認定に関する件
議案第 52 号 河川法に基づく一級河川の指定の変更についての意見に関する件
議案第 53 号 財産の処分に関する件
議案第 54 号 令和4年度北海道一般会計補正予算（第8号）
報告第 1 号 専決処分報告の件
報告第 2 号 専決処分報告の件
報告第 3 号 専決処分報告の件

（上の議案及び報告は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 各関係執行機関の長から、説明員の委任について通知がありました。

（上の説明員の委任通知は巻末**その他**に掲載する）

1. 監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。
-

1. 包括外部監査人から、監査の結果について報告がありました。
-

1. 議長は、議案第21号について人事委員会委員長に、議案第43号について教育委員会委員長に、それぞれ意見を求めました。
-

1. 議長は、請願第22号について、請願者から取下げの申出がありましたので、委員会付託を取り消しました。
-

1. 議長は、請願第44号ないし第46号を関係委員会に付託しました。
-

請願第 44 号 北海道の子どもたちにゆきとどいた教育を求める件

文教委員会

請願第 45 号 子どもたちの生活がより文化的なものとなるよう生活の場にお

ける換気システムの導入及び感染症対策の緩和に向けた北海道
としてのメッセージ発信等を求める件

文教委員会

請願第46号 「所得税法第56条、57条の見直しに向けた検討を求める意見
書」の提出を求める件

総務委員会

(上の請願は巻末請願・陳情の部に掲載する)

1. 本日の会議録署名議員は、

梅 尾 要 一 議員

笠 井 龍 司 議員

中 野 秀 敏 議員

であります。

1. 議長の報告

○議長小畑保則君 この際、御報告いたします。

元知事横路孝弘さんは、去る2月2日、逝去されました。

誠に痛惜哀悼の念に堪えません。

よって、議長において謹んで弔意を表しました。

次に、令和4年12月15日に議決した議員派遣について、お手元に配付のとおり、会議規則第126条第3項の規定により、議長において派遣決定内容の変更を決定いたしました。

以上、御報告いたします。

(上の議員派遣の件は巻末その他に掲載する)

1. 日程第2、会期決定の件

○議長小畑保則君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月8日までの20日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

1. 日程第3、議案第1号ないし第54号

○議長小畑保則君 日程第3、議案第1号ないし第54号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

1. 議案第1号ないし第54号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）提案説明に先立ち、一言申し上げます。

去る2月2日、横路孝弘元北海道知事がお亡くなりになりました。

改めて、心より哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様に衷心よりお悔やみ申し上げます。

ただいま議題となりました令和5年度予算並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

平成31年に私が知事に就任いたしましてから4年の歳月が経過しようとしております。

この間、道政を取り巻く状況が大きく変わる中、道民の皆様の命と暮らしを守ることを最優先に力を尽くしながら、活力に満ちた北海道の実現を目指し、その推進に全力を傾けてまいりました。

その中で、多くの困難な課題に直面いたしましたが、道議会議員の皆様や道民の皆様の温かい御支援と御協力により、着実に道政を進めることができましたことに、心から感謝いたしております。

以下、令和5年度予算の基本方針について申し上げます。

本年4月は、知事及び道議会議員の改選期に当たることから、今定例会に提案した予算は、道政運営の基本となる経費を中心とした、いわゆる骨格予算として編成いたしました。

編成に当たりましては、人件費、義務的経費のほか、実施時期などを勘案し、行政の継続的かつ円滑な推進を図る上で、当初予算に計上することが必要であると認められるものについて、所要の措置を講じることを基本としつつ、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの社会経済情勢の変化への対応については、切れ目のない対策が必要であるとの観点から、骨格予算ではありますが、当初予算において所要の措置を講じることといたしました。

以上の方針に基づいて編成いたしました結果、当初予算の総額は、

一 般 会 計	2兆8507億4500万円
特 別 会 計	1兆209億5300万円
合 計	3兆8716億9800万円

となりました。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

初めに、公共事業のうち、補助事業につきましては、本道の社会資本整備を計画的に推進するため、年間所要額を当初予算に全額計上することといたしました。

次に、物価高騰等に伴う緊急経済対策に要する経費につきましては、中小・小規模企業の方々の事業継続を図るため、専門家を派遣することとし、1億4600万円を計上したほか、農業用施設の整備等のため、農業者の方々等が借り入れる資金について融資枠を拡大するとともに、利子補給を行うこととし、債務負担行為の設定を含め、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、分野ごとの予算の主なものについて御説明申し上げます。

まず、総務部関係の施策につきましては、経済的な理由により修学が困難な私立高等学校等の生徒の方々の教育機会の確保と保護者の方々の負担軽減を図るため、所要の予算措置を講じるとともに、

総合政策部関係の施策につきましては、市町村等の創意あふれる取組に対して支援を行うこととし、

地域づくり総合交付金	6億1500万円
------------	----------

を計上いたしました。

次に、環境生活部関係の施策につきましては、北海道地球温暖化防止対策条例の改正を契機として、脱炭素化に向けた取組の一層の推進を図るため、所要の予算措置を講じるとともに、

保健福祉部関係の施策につきましては、地域において子どもを安心して育てることができる体制を整備するため、

地域子ども・子育て支援事業費	22億9900万円
----------------	-----------

を計上いたしました。

次に、経済部関係の施策につきましては、脱炭素化に取り組む中小企業の資金需要に対応するため、中小企業総合振興資金に新たに20億円の融資枠を設定することとし、所要の予算措置を講じるとともに、

農政部関係の施策につきましては、新規就農者の方々が早期に安定した経営を確立することができるよう、就農前後の資金支援の充実を図ることとし、

農業次世代人材投資事業費	17億3100万円
--------------	-----------

を計上いたしました。

次に、水産林務部関係の施策につきましては、本道の水産業の振興を図るため、

全国豊かな海づくり大会開催事業費	3億4500万円
------------------	----------

を計上するとともに、

建設部関係の施策につきましては、道有施設の脱炭素化を推進するため、エネルギー消費の収支ゼロを目指した建築物、いわゆるZEB化に対応した庁舎の改築を進めることとし、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、警察本部関係の施策につきましては、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合の開催に際し、その警備に万全を期すこととし、所要の予算措置を講じるとともに、

教育庁関係の施策につきましては、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行を進めるため、市町村が実施する体制整備に対して支援することとし、1億3500万円を計上いたしました。

これらに見合う一般会計の歳入予算の主なものといたしましては、

道	税	6512億4900万円
地方	交付税	5427億円
国庫	支出金	3918億6900万円

諸 収 入	3599億6700万円
道 債	4308億1500万円

を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものについて申し上げます。

まず、新規条例案についてであります。議案第19号は、北海道職員等の定年の段階的な引上げにより退職手当の支給額が年度間で大幅に増減することに鑑み、退職手当の支給に要する経費の財源に充てるため、新たに基金を設置しようとするものであり、

議案第20号は、中小企業高度化資金等の貸付けの業務に関する経理の明確化を図るため、新たに北海道中小企業高度化資金貸付事業等特別会計を設置しようとするものであります。

次に、改正条例案についてであります。議案第24号は、ゼロカーボン北海道の実現に資するよう、その実現に関し、基本理念を定め、事業活動に伴い排出した温室効果ガス等に係る簡易報告制度を設けるなど、所要の改正を行おうとするものであり、

議案第45号は、道立教育研究所の附属施設を廃止しようとするものであります。

このほか、使用料等の額の改定などに伴う改正条例案を提出しているところであります。

次に、令和4年度一般会計補正予算について、その大要を御説明申し上げます。

議案第54号の補正予算は、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策の実施に伴う国の補正予算などに対応して、緊急に措置を要する経費等について、所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は、

一 般 会 計	170億4800万円
---------	------------

となっております。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

まず、道内における春季公共事業の円滑な実施を図るため、令和5年度の公共事業及び社会資本整備総合交付金事業に関する債務負担行為の設定について、所要の措置を講じることといたしました。

次に、食料費などの物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減と道産品の消費喚起を図ることとし、

物価高騰等対策特別支援事業費	44億5100万円
----------------	-----------

を計上するとともに、繰越明許費について、所要の措置を講じることといたしました。

次に、市町村が実施する妊娠期から出産、子育てまでの伴走型相談と各種応援ギフトの支給に必要な経費に対して支援することとし、9億9600万円を計上したほか、国の補助制度を活用し、国内の旅行客を対象とした道内旅行商品の割引等を支援することとし、

北海道旅行割引事業費	34億1500万円
------------	-----------

を計上するとともに、それぞれ繰越明許費について、所要の措置を講じることといたしました。

これらに見合う歳入予算といたしましては、

地 方 交 付 税	10億7900万円
-----------	-----------

国庫支出金	145億100万円
道債	14億6800万円

を計上いたしました。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長小畑保則君 お諮りいたします。

日程第3のうち、急施を要する案件として、議案第54号について先議することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

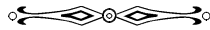
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

○議長小畑保則君 議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時18分休憩



午後1時1分開議

○議長小畑保則君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

1. 質 疑

○議長小畑保則君 これより、議案第54号に関する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

檜垣尚子君。

○10番檜垣尚子君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、自民党・道民会議を代表して、先ほど提案のありました補正予算案に関し、質問してまいります。

初めに、道の緊急経済対策についてであります。

知事は、国の第2次補正予算を踏まえた緊急経済対策を取りまとめ、先ほど、所要の事業費を盛り込んだ予算案を提案されましたが、さきの定例会でも、我が会派の同僚議員が指摘したとおり、今後も続くと見込まれる食料品価格や電気料金等の上げが、道内企業の経営や道民生活に計り知れない影響を及ぼすことが懸念されます。

道民の生活や企業経営をしっかりと支えていくためには、たとえ、統一地方選が近いといった特別な事情があるとしても、年度をまたぐ、切れ目のない物価高騰対策が求められます。

知事は、ただいま申し上げた点についてどのように考え、緊急経済対策を取りまとめるとともに、必要な予算額の確保を図ることとしたのか、伺います。

次に、物価高騰等対策特別支援事業についてであります。

道は、電気料金や食費など、道民生活に不可欠な商品やサービスの価格が高騰していることを

踏まえ、子育て世帯を対象にお米や牛乳の商品券を配付し、影響緩和を図ることとし、所要の事業費をこのたびの補正予算案に盛り込んでいます。

この事業では、対象世帯が39万世帯とのことですが、支援を受けるためには、対象者が能動的に申請書を作成し、提出する必要があります。

国は、マイナンバーカードの取得促進を図るため、申請窓口をきめ細かく整備するほか、ポイントを付与するキャンペーンなどに取り組んできましたが、それでも、過半数の方々を取得するまでに、時間面でも経費の面でも相当の行政資源を要しています。

道は、お米や牛乳の商品券を希望する子育て世帯に、どのように早期に、しかも、確実にお届けし、道産米や牛乳の消費拡大にも資する物価高騰対策としての効果を高めていく考えなのか、伺います。

次に、北海道旅行割引事業についてであります。

道は、今年度末までとなっている北海道旅行割引事業、いわゆる「HOKKAIDO LOVE!割」を来年度以降も切れ目なく実施できるよう、約34億円の追加予算の計上を提案していますが、事業の終了時期については明確な方針が示されていません。

また、これまで北海道旅行割引事業と同時期に実施してきた、ぐるっと北海道・公共交通利用促進キャンペーンや、第三者認証店で利用できるプレミアム付食事券の販売などについては、追加対策の提案がないため、計画どおり事業が終了することとなります。

新型コロナウイルス感染症等の影響で、3年以上にわたり厳しい経営を強いられてきた宿泊業や飲食業、運輸業など幅広い観光関連産業の需要回復を図り、引き続き、基幹産業として道内経済をリードしていただくためには、できるだけ息の長い、きめ細やかな需要喚起策が求められます。

道は、観光関連需要の喚起を今後どのように進める考えなのか、北海道旅行割引事業の終了時期やその後の対応も含め、見解を伺います。

次に、出産・子育て応援事業についてであります。

このたびの補正予算案には、国の総合経済対策に関する補正予算を活用した出産・子育て応援事業が盛り込まれています。

全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てできるよう、市町村が実施する伴走型の相談事業と経済的支援を一体的に行うための経費を支援することとしており、経済的支援としては、妊娠時と出産時にそれぞれ5万円を補助する内容となっています。

出産、子育てに対する継続した支援が必要と考えますが、対象期間については、昨年4月以降に出産された方で、本年9月までが対象とされています。

道は、対象期間をどのように考え、設定したのか、伺うとともに、10月以降についてどのように対応する考えなのか、併せて伺います。

次に、事業費の負担についてであります。

今回の事業費については、国が3分の2を負担し、残りは道と市町村が6分の1ずつ負担する

こととされております。

しかしながら、出産、子育てについては、国全体で取り組むべき課題であり、地域によって差を生ずることのないよう、市町村や道の負担についても国において措置するよう求めていくべきと考えますが、所見を伺います。

最後に、JR単独維持困難線区支援事業についてであります。

JR北海道が単独では維持困難とし、維持に向けた仕組みについて地域と相談するとした、いわゆる黄色線区について、これまで、JRと地域では、各線区ごとに策定したアクションプランに基づき、利用促進に取り組んできており、道としても、それらの支援のほか、全道的な観点からの利用促進の取組を展開してきています。

また、物流に関しても、物流関係者が参画する北海道交通・物流連携会議の下で、本道における安定的かつ効率的な物流体制の確立に向けた検討が重ねられ、昨年5月に報告書が取りまとめられています。

こうした中で、道は、国の予算を活用し、本道の鉄道網が有する役割や重要性に関する評価分析を実施するとともに、沿線協議会が実施する鉄道の利用拡大に向けた実証事業に対しても支援を行うため、このたびの補正予算に必要な事業費を盛り込んでいます。

国が、新年度予算によらず、この時期にこのような支援策を打ち出した狙いについて伺うとともに、道は、JR単独維持困難線区に関する国の政策展開のスケジュールや、これまで沿線自治体等が取り組んできたアクションプランとの関係で、この事業がどのような意味を持つと考え、今年度の補正予算として計上することとしたのか、併せて伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）檜垣議員の質問にお答えいたします。

最初に、緊急経済対策の考え方等についてであります。原油や原材料等の価格高騰の影響が長期化し、さらに、今後予定される電気料金の値上げなどにより、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境が一層厳しくなることが懸念される中、社会経済活動の回復を確かなものとしていくためには、足元の影響緩和を年度の切れ目なく進めていくことが重要であると認識しております。

このため、道では、経済対策推進本部を通じて把握した地域や事業者の方々からの支援ニーズを踏まえ、本定例会に、物価高騰の影響緩和や、子育て世帯への支援、需要喚起や経営力強化など、暮らしの安心や経済の活性化に向け、特に必要と考える事業に的を絞った予算案を提案し、支援を必要とする方々に一日も早くお届けできるよう、開会日冒頭での審議をお願いしたものであり、議決後は、市町村や関係機関との密接な連携の下、迅速な執行に努めてまいります。

次に、物価高騰等対策特別支援事業についてであります。食料品の価格高騰が進む中、影響を大きく受ける全ての子育て世帯の負担軽減を図るためには、この事業に、より多くの皆様に申請していただき、速やかに商品券をお届けすることが重要であります。

このため、道では、市町村の担当部署や学校・子育て関連施設と連携し、広報紙への掲載やPR媒体の配架、掲示など、幅広い周知を行うほか、子育て世代に有効なSNS等を活用した情報発信に取り組んでまいります。

また、コールセンターの設置や申請手続を分かりやすく解説するパンフレット、電子申請の方法を解説する動画などにより、申請をサポートするとともに、添付書類の簡素化やスマートフォンだけで完結する電子申請を導入することで、手続の負担軽減や支給の迅速化を図るなど、道産品の振興にもつながる本事業の効果的な執行に努めてまいります。

次に、観光需要の喚起についてであります。本道の観光需要は、昨年来実施してきた各種の需要喚起策や入国者数の制限緩和などによって回復傾向にあるものの、いまだコロナ前の水準には戻っておらず、道では、観光関連事業者の皆様から多くの御好評をいただいている「HOKKAIDO LOVE！割」を引き続き切れ目なく展開することが重要と考えております。

国は、全国旅行支援の終了時期等について具体的な考え方を示しておりませんが、道では、国の発表があり次第、有識者の皆様の意見も踏まえ、速やかに「HOKKAIDO LOVE！割」の実施方針を決定するとともに、内外に向けた積極的な誘客プロモーションやアドベンチャートラベルに代表される付加価値の高い観光地づくりを一層加速するなど、本道観光の再生に向け、将来を見据えた取組を進めてまいります。

次に、出産・子育て応援事業に関し、まず、事業の対象期間などについてであります。核家族化や地域とのつながりの希薄化などにより、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭もあるため、国では、昨年末、妊娠届の提出後から2歳未満の低年齢期の子どもを持つ家庭に対する伴走型相談支援と負担軽減に向けた経済的支援を一体化した事業を創設し、全ての市町村が早急に事業を実施できるよう、本年9月分までの所要額を補正予算で措置したところであり、道においても、同じ期間の道負担分を補正予算案に計上したものであります。

なお、10月以降の経費については、国の令和5年度予算案に計上されておりますが、地方自治体の対応については今後提示するとされていることから、補助基準額や対象経費等の詳細な情報が示され次第、適切に対応してまいります。

次に、事業費負担についてであります。昨年末に示された国の全世代型社会保障構築会議の報告では、少子化対策は極めて価値の大きい社会保障政策であり、未来への投資として、子育て・若者世代への支援を急速かつ強力に整備し、子育て費用を社会全体で分かち合い、子どもを産み育てたいと希望する全ての人が安心して子育てできる環境の整備が必要との考え方が示され、今般、新たに創設した本事業に関しても、道や市町村に一定の負担を求めているところであります。

道や各市町村では、これまでも、限られた財源の中で独自の子育て支援策を講じてきているところであり、今後、国主体で子育て支援の充実を進めていくに当たっては、新たな地方負担が生じないように、全国知事会や市長会、町村会とも連携しながら、国に対し強く要請してまいります。

最後に、本道の鉄道ネットワークが有する価値の評価などについてであります。国においては、長引くコロナ禍などにより、危機的状況にあるローカル鉄道について、鉄道事業者と沿線自治体の連携を早急に促し、利便性、持続可能性の向上を図るため、鉄道輸送の高度化に向けた実証事業などに対する支援策について予算措置されたところであります。

一方、本道においては、持続的な鉄道網の確立とJR北海道の経営自立に向けて、JRの徹底した経営努力を前提として、国の実効ある支援とともに、地域としても可能な限りの協力支援が必要との認識の下、これまで、黄線区沿線地域においては、関係自治体等で組織された協議会が中心となり、JRと連携し、鉄道の利用促進策の展開など、路線の維持・活性化に向けた様々な取組を行ってきているところであります。

本事業は、鉄道の利用拡大に向けて線区ごとに取り組む実証事業への支援を行うほか、インバウンドの回復をはじめとする人流の拡大はもとより、全国各地に農産物などを安定的に供給するといった本道の鉄道の役割や価値などを評価分析するものであります。

私としては、こうした取組が、令和6年度以降のJRに対する国の支援を求めていくに当たり有効な手法と考えておりますことから、地域の関係者の方々との強固な連携の下、これらの事業にできる限り早期に着手することにより、JRに対する国の監督命令に基づき、令和5年度に行われる総括的な検証に向けて着実な成果を積み重ねていくため、様々な取組を加速していくとともに、道民の暮らしや社会経済活動はもとより、我が国における本道の鉄道ネットワークの重要性について強く国に訴えてまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 檜垣尚子君の質疑は終了いたしました。

小泉真志君。

○3番小泉真志君（登壇・拍手）（発言する者あり）まず、質疑に先立ち、一言申し上げます。

去る2月2日に、横路孝弘元北海道知事が御逝去されました。

横路元知事は、北海道知事を3期12年、衆議院議員を通算12期務められ、2009年からは衆議院議長を3年間にわたり務められました。長きにわたり、道政と国政の推進に御尽力されました。

改めて、これまでの御功績に深く感謝を申し上げるとともに、心より哀悼の意を表します。

それでは、民主・道民連合議員会を代表し、議案第54号について伺います。

初めに、物価高騰等対策特別支援事業費について伺います。

これまで、我が会派では、終わりの見えない原油・物価高騰に対し、特定の事業者や業界への支援のみならず、道民一人一人に広く行き渡る道独自の対策を求めてまいりました。

一方で、さきの第4回定例会までに道が打ち出した事業は、総じて、支援の対象が一部にとどまる事業が多く、道民全体への支援という観点が乏しい旨、再三強く指摘してきたところであります。

そうした指摘をついに受け入れたのか、今回、子育て世帯への商品券配付を行う物価高騰等対策特別支援事業として、ようやく予算化されることとなりましたが、電気料金をはじめとするエ

エネルギー価格高騰等により、既に道民の生活は限界に達しており、冒頭先議を行うにもかかわらず、支給時期が5月以降になるというのでは、全く遅きに失する上、選挙前の見え透いたばらまき以外の何物でもないと言わざるを得ません。

今回、このタイミングで本事業の予算を提案し、冒頭での審議を求める理由は何か、まず、知事の見解を伺います。

また、これまで、対策の実施に当たっては、事前に道民の声やニーズを丁寧に把握することが重要であると指摘したところではありますが、本事業の構築に至る経過の中でそうした手続を経たのか、併せて伺います。

本事業の財源については、臨時交付金を活用するとのことですが、これまでに交付限度額が示された分については、さきの第4回定例会までに、全額予算計上済みと説明を受けてきたところでもあります。

そこで、本事業の財源を捻出するため、冒頭提案分の補正予算では、過去に措置した節電プログラム参加促進事業費31億円を含む、既定経費計48億円余りの減額も同時に行うとのことでもあります。

もっとも、新たな事業の実施に当たっては、過去に予算措置した事業の効果の検証はもとより、仮に執行残が多額に上るような場合には、その要因の十分な分析も不可欠であります。

本事業の実施に当たり、既存事業の効果の検証や分析等をどのように行い、多額の執行残が生じた要因をどう考えているのか、道の対応と知事の見解を伺います。

本事業は、全道約39万の子育て世帯を対象としているとのことですが。

他方、第3回定例会で提案された節電プログラム参加促進事業費は、当時、我が会派からも、その効果や手法に疑問を投げかけておりましたが、そもそも、その対象を道民全体ではなく、道内需要家の半数である180万件と見込んでおりました。

しかし、結果的に、予算額約36億円の9割近くとなる31億円もの執行残が見込まれており、件数ベースでは、12月下旬時点で約16万件しか申込みがなかったとのことですが。このことは、すなわち、全体の5%以下の需要家にしか支援が届かなかったということであり、事業としては大失敗であります。

知事は、再選出馬に当たり、三つの基本政策を掲げ、その中で、道民の暮らしを守るとしてはいますが、少なくとも、節電プログラム参加促進事業費では、ごく一部の道民しかこの事業の恩恵を受けておらず、道民の暮らしにほとんど好影響が生じなかったという事実を真摯に受け止めるべきであります。

知事が本当に道民の暮らしを守りたいなら、生活福祉資金貸付けも昨年秋に終了している状況等にも鑑み、再度、年金で生活している高齢者や住民税非課税世帯等の方々も含め、道民全体に、より幅広く行き渡るような、誰一人取り残さない事業として再構築すべきだったのではないのでしょうか。

そうした中、今回、本事業の対象を節電プログラム参加促進事業費よりもさらに狭め、子育て

世帯にあえて限定した考え方について、道によるこれまでの各般の支援事業との整合性や事業実施の判断に用いたエビデンスと併せ、知事の所見を伺います。

本事業では、各世帯に8000円相当のお米券と牛乳贈答券を配付するとのことであります。

子育て世帯への支援と道産品の振興という一石二鳥を狙っているようですが、道民の暮らしを守ると言いながら、結局、一部業界への支援になってしまっており、業界間でも不公平感が生じるのではないのでしょうか。

また、申請方式により受け付けるとのことでありますが、節電プログラム参加促進事業費の失敗への反省はないのでしょうか。学校や幼稚園、保育所等を通じて配付するなど、プッシュ型で確実に支援を届ける手法を工夫すべきではないのでしょうか。

さらに言えば、約31億円分の商品券を配付するために13億円を超える費用がかかるのは、無駄ではないのでしょうか。多額の事務費や送料を注ぎ込んで商品券を配付するのではなく、給食費の減額等、より直接的な支援の手法は検討されなかったのでしょうか。

今回、商品券を申請方式により配付することとした考え方について、支援を対象世帯に確実に届けるための手法の検討状況も含め、伺います。

次に、出産・子育て応援事業について伺います。

本事業は、国の出産・子育て応援交付金を活用し、市町村における妊娠期から出産、子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実や、妊娠時、出産時に応援ギフトによる経済的な支援を行うとのことですが、国の補正予算で財源措置されたこともあり、当面、本年9月までを対象期間としているものと承知しています。

国は、令和5年度当初予算にも地方の財政負担を前提に予算を計上していますが、道として、10月以降の対応についてどのように考えているのか、見解を伺います。

妊娠・出産期の支援については、これまで、主に住民に身近な市町村が様々な取組を既に実施しており、道内においても各市町村が地域の実情を踏まえた創意工夫を行い、年々、充実が図られてきています。

そうした市町村の立場からすると、今回の出産・子育て応援事業は、言わば周回遅れで、国が唐突に、しかも、地方に財政的な負担を課した上で事業を押しつけてきたものと映っているのではないのでしょうか。

また、本事業の対象となる令和4年4月以降に出産した方と、それ以前に出産した方との間で、不公平感が生じることは否めません。

こうした支援は、一過性の事業として実施するのでは全く無意味であり、継続的に実施することが肝要と考えますが、現時点で、令和6年度以降の対応について、国の明確な意思表示はないようです。

そこで、これまで、市町村が既に様々な支援策を実施してきた経緯等も踏まえ、こうした今回の国の対応への知事の評価を伺うとともに、妊娠・出産期の支援がより実効性のあるものとなるよう、国へ改善提案、要望を行うなど、道として必要な対応を行うべきと考えますが、見解を伺

います。

次に、北海道旅行割引事業費について伺います。

北海道では、昨年10月から「HOKKAIDO LOVE！割」と銘打ち、全国旅行支援を実施しており、今回の冒頭提案補正予算にも追加の事業費34億円余りが計上されているところですが、需要の激変緩和等の観点から、年明け以降、割引率が40%から20%に半減した上で実施されています。

さっぽろ雪まつりが3年ぶりにリアル開催されるなど、インバウンドの入り込みも徐々に増加しているものの、道内観光はまだまだ厳しい状況にある中、割引率の見直しは、せつかくの需要回復基調に水を差しかねないものと考えますが、まず、割引率縮減後の執行状況と、現行支援の終了時期の見通しについて伺います。

コロナ禍前は、インバウンドをはじめとする旺盛な需要に支えられていた道内観光は、いまだ回復途上にあり、地域ごとにも濃淡があるものと承知をします。

広域自治体である道が、こうした各地域の実情を丁寧に把握し、例えば、道民の近距離旅行の掘り起こしや、一定の期間、割引率を従前の水準に復元する上乗せ補助を行うなどの対策が必要なのではないでしょうか。

本年5月に予定されている新型コロナの感染症法上の位置づけの見直しや、国の旅行支援の終了なども見据え、新年度以降も中長期的な視野に立った切れ目ない対策が肝要であると考えますが、北海道観光需要の回復や新規掘り起こし等に向けた今後の対応について、知事の決意と所見を伺います。

次に、JR単独維持困難線区支援事業費について伺います。

本事業は、国の補正予算で措置された補助金を活用し、道内鉄道ネットワークの評価分析と、沿線協議会の実証事業等への支援を実施することですが、そもそもJR北海道には国から監督命令が出されており、現行スキームの時限が切れる令和6年度以降に国から新たな支援を得るためには、まずは、同社の総括的検証が確実になされるべきであります。

そこでまず、本事業の目的とその必要性について、沿線協議会への支援を実施する理由も含め、見解を伺います。

国は、全国的に赤字地方路線の問題が噴出する中で、今回の補助金のほかにも、上下分離等を含めたローカル鉄道の再構築に社会資本整備総合交付金を充当可能とするなど、地域公共交通ネットワークの再構築に地方自治体の積極的な関与を促すような施策を次々と打ち出しています。

鉄道の維持等を地域の課題として考えること自体については、その全てを否定するものではありませんが、JR北海道は、そもそも民営化段階で経営難が見込まれており、今や全線区が赤字であるほか、現在も国が実質的にその株式の100%を保有するなど、本州等のJR各社とは、その成り立ちなどからして、そもそも異質であります。

また、本道の鉄道網は、物流など、旅客輸送以外の重要な役割も担っております。

JR北海道の維持困難線区問題への対応や経営支援は、何より、国の責任において実施される

べきものであり、本事業の実施により、国やJRが道や道内の市町村へ新たな財政的支援を求めることがないように十分留意すべきではありますが、道として、本事業の実施等も踏まえ、令和6年度以降の国によるJR北海道の支援について、どのように考え、今後どう進めていくつもりなのか、見解を伺います。

最後に、物価高騰等への今後の対応について伺います。

先月末、マスコミにも公開された来年度当初予算知事査定の冒頭で、知事は、物価高騰等の道民への影響への懸念を踏まえ、切れ目ない対策、取組の必要性について発言しておりましたが、物価高騰等への対応予算は、ここまで議論してきた冒頭先議分の補正にはありますが、本定例会に同時に提案された令和5年度当初予算には、道民へ直接支援を行うような新たな事業は特段措置されていないようであります。

知事は、知事選に向けた基本政策で、道民の暮らしを守るとしてありますが、物価高騰への対応については、今回、冒頭提案した事業で必要かつ十分と考えているのでしょうか。

もしそのように考えているのならば、道民の暮らしを守るというスローガンは、しょせん、中身の無い空虚な選挙向けの空約束に過ぎないこととなります。

国際情勢も不安定な中、今後も出口の見えない物価高騰が続くことも想定されることから、本定例会中に最終補正予算でちゅうちょなく追加の対策を取るなど、引き続き、切れ目ない対策を講じていくべきと考えますが、これまで道が実施してきた物価高騰等対策への自己評価と今後の対応について、知事の見解を伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）小泉議員の質問にお答えいたします。

最初に、物価高騰等対策特別支援事業に関し、検討の進め方等についてであります。道が先月実施した福祉団体へのヒアリングでは、食品価格や電気料金の値上げにより、独り親世帯で生活への影響が非常に大きいとの声が寄せられるとともに、価格高騰の影響が長期化し、道民の皆様の生活が一層厳しくなることが懸念される中、国の生活実態に関わる調査や、消費者物価指数といった各種経済指標なども踏まえ、本事業を取りまとめたところであります。

道としては、支援を必要とする方々に一日も早くお届けすることが重要と考えており、事業の準備には相応の時間を要することから、本事業に係る補正予算案に関して、開会日冒頭での審議をお願いしているものであります。

次に、緊急経済対策の進捗状況等についてであります。道では、緊急経済対策に取り組むに当たり、これまでも経済対策推進本部を通じ、市町村や関係機関とも連携し、一層の周知を図りながら、各事業の進捗状況等を共有しつつ、施策効果や、利用者の方々の利便性の向上などに努めてきたところであります。

こうした中、節電プログラム参加促進事業については、道民の皆様に節電に取り組んでいただくため、一定の節電行動を求める電気事業者の節電プログラムの仕組みを活用することとし、国

と同様の想定件数を設定の上、より多くの参加者が得られるよう、電気事業者はもとより、道としても様々な機会を捉えて周知に努めてまいりましたが、手続の手間や分かりにくさが原因で申請に結びつかなかったケースもあり、事業者ごとの参加率に大きな差が生じ、総体として、想定した参加数に至らなかったと受け止めております。

次に、支援の対象についてであります。道では、昨年7月に、原材料等安定供給対策、中小企業等への支援、生活困窮者等への支援の三つを柱とする緊急経済対策を取りまとめ、その後も、状況の変化に応じ、新たな施策を上乗せしながら、切れ目のない幅広い対策に努め、生活困窮者等の方々に対しては、今年度新たに、低所得の高齢者の方々などの物価高騰の影響を緩和するための支援に取り組んできたところであります。

こうした中、子育て世帯が全世帯平均や高齢者世帯より生活が苦しいと感じているという国の国民生活基礎調査や、道が先月実施した福祉団体等へのヒアリングを踏まえ、物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯に対し、その支援と道産品の消費拡大にもつながる本事業を実施することとしたものであります。

次に、事業の実施手法等についてであります。本事業は、物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯に対し、生活に欠かせないお米や牛乳を商品券としてお届けし、併せて道産品の消費拡大にもつなげることも狙いとして実施するものであります。

商品券の支給に当たっては、市町村への依頼も検討しましたが、人口規模や体制によっては対応が困難であったり、市町村予算の議決後となることから事業開始が遅れるため、希望する全ての子育て世帯に商品券が公平かつ迅速に行き渡るよう、道が申請方式により直接実施することといたしました。

事業の実施に当たっては、市町村の担当部署や学校・子育て関連施設と連携することに加え、子育て世代に有効なSNS等を活用した情報発信を図るほか、スマートフォンによる電子申請の手法を導入するなど、より多くの皆様に申請していただけるよう、きめ細かな周知などに努めてまいります。

次に、出産・子育て応援事業費に関し、まず、次年度における道の対応についてであります。国は、昨年末、妊娠届の提出後から2歳未満の低年齢期の子どもを持つ家庭に対する伴走型相談支援と経済的支援を一体化した事業を創設し、全ての市町村において早急に事業を実施できるよう、本年9月分までの所要額を補正予算で措置したところであり、道でも、同じ期間の道負担分を補正予算案に計上したところであります。

10月以降の事業費については、国の令和5年度予算案に必要額が計上されておりますが、都道府県や市町村の対応については現時点でも示されていないことから、引き続き、各市町村の検討状況についても把握しながら、自治体の対応に関する情報が示され次第、適切に対応してまいります。

次に、今後の対応についてであります。道や各市町村では、これまでも限られた財源の中で、医療費助成や保育料の無償化など、独自の子育て支援策を講じてきているところであり、国

が新たな事業の創設や関連施策を拡充する際には、施策の考え方や事業内容等を早期に示し、各自治体の十分な理解を得ることが重要であると認識しております。

現在、子ども政策の強化に向けて、経済的支援の強化など、基本的な方向性について議論が進められており、6月の骨太方針で、将来的な子ども予算倍増に向けた大枠が示される予定でありますことから、今後、一刻の猶予も許さない少子化対策を含め、各自治体が地域の特色を生かした子ども関連政策が推進できるよう、全国知事会や市長会、町村会と連携しながら、国として十分な財源を確保し、新たな地方負担が生じることなく、継続的に実施するよう強く要請してまいります。

次に、旅行割引についてであります。全国旅行支援として道が実施している「HOKKAIDO LOVE! 割」は本年1月10日から事業を再開いたしました。再開後の販売実績等については、現在、業務委託先の事務局において集計を行っているところであります。

今回、国の制度変更により、割引率の見直しや、電子クーポンの導入が条件となりましたが、道としても手続の簡素化などに取り組んできたこともあり、事業者の皆様からは、道に対し、再開への感謝の声や、今後、できる限りの支援継続を求める要望などが寄せられております。

国は、全国旅行支援の終了時期等に関する具体的な考え方を示しておりませんが、道では、国の発表があり次第、有識者の皆様の意見も踏まえ、速やかに来年度の実施方針を決定するとともに、道内外に向けた積極的な誘客活動と併せて、引き続き、事業効果が最大限発揮されるよう取り組んでまいります。

次に、北海道観光の今後の対応についてであります。現在の需要喚起策においては、旅行需要の急激な変動の緩和を図るとともに、可能な限り長期的な支援を実施する観点から、国の判断により、割引率等を見直し、実施されているところでありますが、北海道観光の回復に向けては、内外需要をより積極的に喚起し、さらなる高付加価値化を図ることが必要と認識しております。

道としては、今後も、国の動向を注視しながら、需要喚起策を切れ目なく展開するとともに、アドベンチャートラベルに代表される観光の高付加価値化や、戦略的なプロモーションによるインバウンドを含めた誘客の取組を加速化し、需要の掘り起こしによる一日も早い北海道観光の回復に向け取り組んでまいります。

次に、JR単独維持困難線区の事業に関し、事業の必要性などについてであります。本道の持続的な鉄道網の確立に向け、道では、これまで、沿線地域関係者の皆様の御理解と御協力をいただき、JRに対する地域独自の支援や、鉄道活性化協議会を通じた全道的な鉄道の利用促進などに取り組んできているほか、黄線区沿線地域においては、JRと沿線自治体等が連携し、鉄道の利用促進策の展開など、路線の維持・活性化に向けた様々な取組を行ってきたところであります。

道としては、令和6年度以降のJRに対する国の支援を求めていくに当たっては、こうした取組のさらなる強化を図り、着実に成果を積み重ねていくことが必要と考えており、鉄道事業者と

沿線自治体等で構成する協議会が取り組む鉄道の利用拡大を図る実証事業などに対する国の支援策と連携し、線区ごとの取組に対する支援を行うとともに、インバウンドの回復をはじめとする人流の拡大や、国内最大の食料供給地域として全国各地に農産物を安定的に供給するなど、本道の鉄道ネットワークが有する様々な役割、価値などについて道として評価分析を行い、その重要性を国に訴えてまいります。

次に、今後の対応についてであります。JR北海道の経営自立を図っていくためには、国鉄改革の趣旨や、これまで国が累次にわたり支援してきた経緯を踏まえ、引き続き、国が中心的な役割を担っていくことが不可欠であります。

一方で、持続的な鉄道網の確立に向けては、JRの徹底した経営努力と国の実効ある支援とともに、地域としても可能な限りの協力、支援が必要との認識の下、これまで、道や黄線区沿線地域においては、鉄道活性化協議会を通じた鉄道の利用促進策の展開など、路線の維持・活性化に向けた様々な取組を行ってきたところであり、

令和6年度以降の国の支援継続に向けては、JRに対する国の監督命令に基づき、令和5年度に行われる総括的検証において、線区別収支などの基本指標を達成することが重要と考えられますことから、地域の関係者との連携をさらに強化し、今般の国の支援も活用しながら、利用促進の取組が着実に成果を上げられるよう取り組んでまいります。

最後に、物価高騰等への今後の対応についてであります。エネルギーや原材料などの価格高騰が長期化し、道民の皆様や事業者の方々が不安を抱える中、道では、これまで、緊急経済対策を随時改定し、足元の影響緩和や本道経済の活性化に向け、必要とする施策を展開してきたところであり、今後とも、社会経済活動の回復を確かなものとしていくためには、こうした対策を年度の切れ目なく進めていくことが重要であります。

このため、道では、地域の事業者の方々からの支援ニーズを踏まえ、本定例会に、物価高騰の影響緩和や、子育て世帯への支援、需要喚起や経営力強化など、暮らしの安心や経済の活性化に向け必要と考える予算案を提案させていただいたところであり、議決後は、支援を必要とする方々に一日も早くお届けできるよう、市町村や関係機関との密接な連携の下、迅速な執行に努めてまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 小泉真志君。

○3番小泉真志君（登壇・拍手）（発言する者あり）ただいま答弁を伺いましたが、再質問をさせていただきます。

まず最初に、物価高騰等特別支援事業費についてであります。

提案のタイミングですが、支給時期が新年度になるにもかかわらず、このタイミングでの提案と、冒頭での審議を求める理由について伺いましたが、一日も早い支援と相応の準備期間を理由とするにとどまり、明確な答弁はありませんでした。

このままでは、本事業は、議員からの建設的な意見を封じ込めた上で、知事が政治利用のた

め、構築したものとは捉えられません。

知事は、常々、議会との関係を二代表制の車の両輪と口にしていることから、災害対応などによる補正予算の先議の場合はともかく、今回の物価高騰対策のように、道民に広く影響が及ぶ事業についてはしっかり議論を尽くすというのが、その本来あるべき姿ではないのでしょうか。

一日も早く支援をお届けするという目的自体に異を唱えるものではありませんが、緊急性の判断を誤らないよう、強く指摘をしておきます。

本事業の実施に当たり、昨年秋に実施した節電プログラム参加促進事業費の失敗の要因分析や検証について伺いましたが、手続の手間など、事前の制度設計段階で当然想定できたようなことを理由に、言い訳を述べるばかりで、そもそも分かりづらい仕組みや事業の失敗についての反省の言葉は、知事の口から聞けませんでした。

我が会派からは、第3回定例会の議会議論で、道内全ての電力契約者に対する基本料金の一律減免などの手法などによるべきと提案をしましたが、受け入れられず、安易に国の制度に乗った結果がこの結果であります。

強行した事業の制度設計上の欠陥や周知不足等について、知事は真摯に反省しているのでしょうか。

また、節電プログラムの失敗で得た課題を今回の事業にどのように生かしたのか、申請方式を採用するのであれば、今回対象となる方に支援が確実に届く対策をどのように講じていくのか、併せて再度伺います。

子育て世帯への物価高騰支援事業について、子育て世帯は高齢者世帯等よりも生活が苦しいのだと感じているとの国の調査結果等を根拠としているようですが、その調査は、物価高騰がここまで進行する以前のものである上に、民間のシンクタンクのレポートでは、物価上昇の影響は高齢者ほどインパクトが大きいとするものもあります。要するに、本道においては、地域性に応じて、様々な世帯が生活苦にあえいでいます。

また、これまで、道における物価高騰対策の策定に当たっては、我が会派からも、その策定プロセスについて再三疑問を呈してきましたが、一向に改善されておられません。

知事は、なおみちカフェ等で地域を回った自分の肌感覚に自信をお持ちなのかもしれませんが、支援の対象や手法を、そうした自身の感覚だけで判断しているのではないのでしょうか。

道民全体が未曾有の物価高騰等に苦しんでいる中、知事は、子育て以外の道民の方々には、さらに対策を打つ必要はなく、これまで講じてきた対策で十分と考えているのか、今後の物価高騰への対応と併せ、所見を伺います。

今回の補正予算については、我が会派としては反対するものではありませんが、物価高騰への道の対応については、今後、予算特別委員会等の場で改めて様々な観点から議論させていただくことを申し添え、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）小泉議員の再質問にお答えいたします。

まず、経済対策についてであります。節電プログラム参加促進事業については、様々な周知に努めてまいりましたが、手続の手間や分かりにくさが原因で申請に結びつかなかったこともあり、想定した参加数に至らなかったと受け止めているところであります。

このため、物価高騰等対策特別支援事業の実施に当たっては、市町村や学校・子育て関連施設と連携することに加え、SNS等を活用した情報発信を図りますほか、コールセンターやパンフレット、動画などを活用し、より多くの皆様に申請していただけるように努めてまいります。

次に、緊急経済対策に係る今後の対応についてであります。エネルギーや原材料等の価格高騰の影響が長期化し、道民生活や事業者の方々の経営環境が一層厳しくなることが懸念される中、道としては、足元の影響緩和を年度の切れ目なく進めていくことが重要であると認識しております。

このたび、物価高騰の影響緩和や子育て世帯への支援など、暮らしの安心に向け、必要と考える予算案を提案させていただいたところであり、今後とも、地域や事業者の方々からの支援ニーズ等を踏まえ、各般の施策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 小泉真志君の質疑は終了いたしました。

田中英樹君。

○24番田中英樹君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、先ほど提案のありました補正予算に関し、以下、簡潔に伺ってまいります。

道は、今議会で、約170億円もの、コロナ禍における価格高騰等緊急対策予算を提案されたところでもあります。

その主な内容を見ると、食料費などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援や道産品の振興を図るため、商品券を配付するといった物価高騰等対策特別支援事業費をはじめ、妊娠期から出産、子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援の実施に必要な支援をするための出産・子育て応援事業費、1次産業への支援などであり、我が党としても一定の評価をするものであります。

そこで、以下伺ってまいります。

まず、緊急経済対策についてであります。

昨年12月の消費者物価指数は、前年同月比で4%の上昇となり、第2次石油危機の影響で物価が上がってしまった1981年12月以来、実に41年ぶりの上昇率を記録し、また、同時期の国内企業物価指数も、前年同月比で10.2%の上昇となったところでもあります。

今後も、北海道電力が、厳しい経営状況を踏まえて、今春以降、電気料金を値上げすることが見込まれているなど、道民や中小企業にとって、これまで以上に厳しい状況が続くものと考えます。

道では、昨年7月に取りまとめた緊急経済対策に基づき、各種関連事業に取り組んでいくものと承知をしておりますが、物価高騰に落ち着きが見られない中、今後どのように取り組む考えな

のか、知事の所見を伺います。

また、今後の本道における景気経済情勢を考えますと、第2、第3の追加的な景気経済対策についても引き続き検討すべきと考えます。併せて知事の所見を伺います。

次に、物価高騰等対策特別支援事業についてであります。

このたびの物価高騰は長期化の様相を呈しており、今後も、食料品や電気料金の値上げが見込まれるなど、道民生活はさらに厳しい状況になることが懸念をされております。

今回提案になった事業は、道内39万の子育て世帯に対し8000円相当の商品券を配付するのとこととでありまして、物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯への助けとなるものと期待しておりますが、本事業の狙いや今後の進め方について、知事の所見を伺います。

次に、北海道旅行割引事業についてであります。

道では、現在、「HOKKAIDO LOVE! 割」の名称で旅行割引事業を実施しておりますが、来年度におきましても切れ目なく実施できるよう、追加の事業費を約34億円計上しております。

本年5月からの新型コロナウイルス感染症の5類への移行など、感染症法上の位置づけや、それに基づく対策の在り方など、大きく環境が変わることが想定されている一方で、道内観光は、いまだ厳しい状況にあるものと考えます。

引き続き、一層の観光需要の回復に取り組むべきと考えますが、今後、道としてどのように対応していく考えなのか、お伺いいたします。

次に、出産・子育て応援事業についてであります。

このたびの国の補正予算を活用した本事業につきましては、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、伴走型の相談支援の充実や、妊娠・出産時にそれぞれ5万円相当の経済的支援を実施するといったものであり、本年9月までが対象となっております。

また、国は、令和5年度当初予算に10月以降分の予算を計上しておりますが、本事業は、国、道、市町村それぞれが負担することとされているものと承知をしております。

道は、10月以降の対応についてどのように考えているのか、伺います。

次に、食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業についてであります。

国は、輸出拡大実行戦略に基づきまして、2030年までに全国で5兆円という輸出額目標の達成に向け、流通コストの縮減や、高品質で安全、安心な食肉の安定的な供給を通じ、国産食肉の生産流通体制の強化や輸出拡大を図るため、食肉処理事業者等が行う食肉処理施設の整備や機械導入を支援するための事業を措置しており、今回、道の補正予算においても、これに対応した所要額が計上をされております。

道では、北海道食の輸出拡大戦略において、農畜産物・農畜産加工品の輸出額の目標を125億円に定めているものと承知しておりますが、その達成に向けては、海外への販路拡大に向けた環境整備や、輸出に取り組む事業者の裾野を拡大させていくことが重要と考えます。

このたびの補正予算において、追加措置が必要となった理由について、また、畜産物の輸出拡

大に向け、道は、今後どのように取り組む考えなのか、伺います。

次に、農地利用効率化等支援事業についてであります。

国は、担い手の育成確保と、農地の集積・集約化の取組を一体的かつ積極的に推進する地域において、生産の効率化や農産物の輸出などに取り組む際に必要となる農業用機械や施設の導入等を支援することとしており、今回、道の補正予算において、これに対応した所要額が計上をされております。

今、本道の農業経営は、労働力不足や生産資材価格の高騰などにより、大変厳しい経営環境にあるものと承知しておりますが、道は、本事業を活用し、農業経営力の強化にどのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）田中英樹議員の質問にお答えいたします。

最初に、緊急経済対策に係る今後の対応についてであります。燃油や原材料等の価格高騰の影響が長期化するとともに、今後予定される電気料金の値上げなどにより、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境が一層厳しくなることが懸念される中、社会経済活動の回復を確かなものとしていくためには、足元の影響緩和を年度の切れ目なく進めていくことが重要と認識しております。

このため、道では、本定例会に、物価高騰の影響緩和や、子育て世帯への支援、需要喚起や経営力強化など、暮らしの安心や経済の活性化に向け、必要と考える予算案を提案させていただいたところであり、今後とも、経済対策推進本部で把握した地域や事業者の方々からの支援ニーズ等を踏まえ、市町村や関係機関との密接な連携の下、各般の施策に取り組んでまいります。

次に、物価高騰等対策特別支援事業についてであります。本事業は、物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯に対し、生活に欠かせないお米や牛乳を商品券としてお届けし、併せて道産品の消費拡大にもつなげることであります。

事業の実施に当たっては、より多くの皆様に申請していただき、速やかに商品券をお届けすることが重要であることから、道としては、市町村の担当部署や学校・子育て関連施設と連携し、広報紙への掲載やPR媒体の配架、掲示など、幅広い周知を行うほか、子育て世代に有効なSNS等を活用した情報発信に取り組んでまいります。

また、申請をサポートするコールセンターを設置するとともに、スマートフォンによる電子申請の手法を導入することで、手続の負担軽減や支給の迅速化を図ってまいります。

次に、観光需要の喚起についてであります。本道の観光需要は、これまでの各種の需要喚起策や、入国者数の制限緩和などによって、回復傾向にあるものの、いまだコロナ前の水準には戻っておらず、道としては、多くの観光関連事業者の皆様から継続を求める声をいただいている「HOKKAIDO LOVE!割」を引き続き切れ目なく展開することが重要と考えております。

今後、道では、国から来年度の全国旅行支援に関する具体的な考え方が示され次第、有識者の皆様の意見も踏まえ、速やかに実施方法を決定するとともに、春以降の旅行需要を着実に確保できるよう、内外に向けたプロモーションを積極的に展開しながら、観光需要の回復に取り組んでまいります。

次に、出産・子育て応援事業に係る対応についてであります。本事業は、妊娠届の提出後から2歳未満の低年齢期の子どもを持つ家庭に対する伴走型相談支援と経済的支援を一体化して実施するものであり、全ての市町村で事業を早急に実施できるよう、国では、本年9月分までの所要額を補正予算で措置したところであり、道においても、同じ期間の道負担分を補正予算案に計上したものであります。

10月以降の経費については、国の令和5年度予算案に計上されておりますが、詳細については追って提示するとされていることから、今後、具体的な事業内容が示され次第、適切に対応してまいります。

次に、畜産物の輸出拡大についてであります。国は、農林水産物の輸出額を令和12年までに5兆円とする目標の達成に向け、本年度補正予算で、畜産物の輸出拡大に必要な食肉処理施設の整備に対する支援措置を講じたところであります。

こうした中、道内の養豚農家や食肉事業者の方々などが設立したコンソーシアムでは、豚熱などの家畜伝染病に汚染されていないといった本道の優位性を発揮し、豚肉の輸出拡大に向けて、輸出先国の衛生条件に対応した食肉処理施設や流通体制を令和5年度中に整備、稼働することとしておりますことから、速やかに工事に着手できるよう、追加予算を計上したところであります。

道としては、今後とも、関係機関や団体と連携し、輸出に対応した施設整備を進めるとともに、生産者や輸出事業者の方々などが一体となって海外で行うマーケット調査やPR活動を支援するなど、輸出に取り組む産地づくりを進め、道産畜産物の輸出拡大に取り組んでまいります。

最後に、農業経営力の強化についてであります。本道の農業は、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化による労働力不足に加え、大規模な自然災害や長引くコロナ禍の影響などにより、厳しい生産環境にあることから、道では、多様な担い手の育成確保はもとより、農地の集積や圃場の大区画化による生産力の向上、農産物の輸出促進をはじめ、省力化技術を用いたトラクターやコンバイン等の導入によるスマート農業や、農産物のブランド力の強化などを進めてきたところであります。

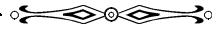
道としては、これらの取組に加え、生産資材の価格高騰への対応や、ゼロカーボン北海道への実現に向けて、化学肥料等の使用量削減に必要な堆肥散布機の導入による生産コストの低減や、新たな農作物の導入に必要なハウスの設置による売上高の拡大などについて、このたびの補正予算により支援し、意欲的な担い手の経営体質の強化につなげてまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 田中英樹君の質疑は終了いたしました。

議事進行の都合により、このまま暫時休憩いたします。

午後2時15分休憩



午後2時16分開議

○議長小畑保則君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

赤根広介君。

○66番赤根広介君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従い、順次お伺いをいたします。

今回提案されました補正予算は、令和5年度公共事業・社会資本整備総合交付金事業に関する債務負担行為を除き、主なものとして示された緊急経済対策分及び一般施策を合わせた7事業が全て繰越し明許費となっています。

議会では、平成14年2月5日の議会運営委員会の取決めとして、知事提出議案の審議は、会期中、十分審議を行うことが原則であり、緊急やむを得ない場合以外、先議を行わないこととしており、繰越し明許費であることから、来年度においても執行可能であり、緊急性が判然としないわけであります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、議案提出や審議の在り方など、知事の議会と向き合う姿勢については、これまでも議論を交わしてきたところではありますが、改めて、予算特別委員会での十分な審議を受けるいとまがないほどの緊急性について、どう判断され、議会に先議を要請されたのか、納得のいく説明を求めます。

次に、物価高騰等対策特別支援事業費についてであります。

食料費などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援や道産品の振興を図るとして、8000円相当のお米券、牛乳贈答券を約39万の子育て世帯を対象に配付するとしております。

先ほど来、議論がありますように、財源としては、これまで物価高騰対策事業などに充当されていた地方創生臨時交付金の執行残が充てられており、3定で措置されました節電プログラム参加促進事業費36億2200万円に至っては、執行額が僅か5億円強と、惨たんたる結果となっております。

この事業については、3定最終日に追加補正予算として提案され、本日と同様に、本会議の質疑となり、ごく限られた審議時間の中ではあったものの、多額の執行残となり得る懸念は、この場で私も強く指摘をしたところでもあります。

新たな対策を講じるのであれば、まずは、これまで実施されてきた対策で、緊急対策と位置づけながらも、多額の執行残を生じたことに対する総括が必要と考えるわけではありますが、この点、どう総括をされたのか、伺います。

食料費や光熱水費の高騰で困っているのは、子育て世帯だけではなく、全ての道民であり、特に、年金生活者は影響が大きいわけでもあります。

2月10日の知事会見でも、なぜ子育て世帯に限定したのか、知事は理由を問われ、明確なお答えができておりませんでした。

公平性の観点から問題があり、道民が納得できるよう、しっかりとした説明を求めます。

事業目的として、子育て支援を挙げておりますが、子育て世帯は、お子様が1人だけではなく、2人以上の複数を養育している世帯もあり、様々な家族形態があります。

子育て支援を標榜するのであれば、算定単位を世帯とするのではなく、子どもの数とすべきであります。見解を伺います。

もう一つの目的として、道産品の振興を挙げておりますが、お米や牛乳だけが道産品ではありませんし、2品目に限定した理由についても判然としません。

また、1人当たりの消費量には限度があり、必ずしも消費の拡大にはつながらないと考えるわけですが、2品目に限定した理由及び道産品の消費拡大にどのようにつながるのか、見解を伺います。

対象者の要件として、18歳以下の子どもを養育する父母等としておりますが、養育とはどの範囲までなのか、また、そのチェックをどのようにして行うのか、伺います。

申請先やその方法、期間、受け取り方法についても併せてお伺いをいたします。

知事は、会見の場で、この事業実施に対する知事の思い、考え方を問われ、国のコロナ対策の取扱いの変更などを踏まえ、地域、業界団体の声を勘案しながら、「HOKKAIDO LOVE!割」や、子育て世帯への商品券の支援事業などの取組に係る所要の予算という形で提案したとお答えになっております。

国のコロナ対策の変更は、これらの事業を立案する動機づけとしてどのように働いたのか、お伺いをいたします。

子育て支援や道産品振興には、継続性が何よりも必要と考えます。今回の対策が、これ1回で終了するとすれば、しっかりとした政策目的を持たない、ばらまきと捉えられても仕方がないわけであり。事業の継続性について見解を伺います。

次に、出産・子育て応援事業費についてです。

地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援するとして、国が、令和4年度第2次補正予算で、出産・子育て応援交付金を創設したことに伴い、出産・子育て応援事業費が計上されております。

本事業においては、子育て世代包括支援センターが、妊婦、子育て世帯を対象に実施する出産、育児に対する相談業務を支援するとしておりますが、これまでも、こうした相談はセンターで実施されてきたものと考えられるわけですが、今回の措置で、どのような面が強化されるのか、お伺いをいたします。

妊娠届時及び出産届時に、それぞれ5万円相当の経済的支援を行うに当たって、電子クーポンの活用や都道府県による広域連携など、効率的な実施方法の検討が求められておりますが、道で

はどのように取り扱うのか、見解を伺います。

最後に、北海道旅行割引事業についてであります。

宿泊等の割引率を20%、地域応援クーポンの上限を2000円とする北海道旅行割引事業費について、3月以降も継続することとして約34億円が追加補正とされ、計上されております。

昨年の4定で、1月以降の実施分として約176億円が予算措置されているわけですが、今回は、この額も含め、約200億円全額が繰越し明許費とされております。

年度内執行分については繰越し明許とする必要がなく、そもそも、4定時点では年度内実施が前提だったのではないかと受け止めているわけですが、全額を繰越し明許費とする理由についてお伺いをいたします。

最後に、旅行商品割引支援について、4定計上分の事業費に対する運営委託の割合は1.7%、地域応援クーポンは16.2%と、それぞれなっているわけですが、今回の補正分では、それぞれが8.9%、19.4%と、大きく跳ね上がっているわけであります。

運営委託費計上の考え方についてお伺いをいたします。

以上、答弁いかんによっては再質問を留保して、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）赤根議員の質問にお答えいたします。

最初に、補正予算についてであります。先般成立した国の補正予算は、子ども・子育て対策や地方の活性化の推進などに向けた、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策として、必要性、緊急性の高い施策が盛り込まれており、道としても、こうした補正予算に対応して速やかな予算措置が必要であると認識をしています。

道内においては、原材料等の価格高騰の影響が長期化するなど、道民生活や事業者の方々の経営環境が一層厳しくなることが懸念される中、道では、地域や事業者の方々からの支援ニーズを踏まえ、物価高騰の影響緩和や、子育て世帯への支援、需要喚起など、暮らしの安心や経済の活性化に向け、物価高騰等緊急経済対策の改定案を取りまとめました。

道としては、このような経済情勢に切れ目なく対応する経費については、可能な限り早期に事業着手し、一日も早く効果を発現させていくことが重要と考えており、緊急でやむを得ないものについて、開会日冒頭での審議をお願いしたところであります。

次に、物価高騰等対策特別支援事業に関し、まず、これまでの進捗状況などについてありますが、道では、緊急経済対策に取り組むに当たり、これまでも、経済対策推進本部を通じ、市町村や関係機関とも連携し、一層の周知を図りながら、各事業の進捗状況等を共有しつつ、施策効果や、利用者の利便性の向上などに努めてきたところであります。

こうした中、節電プログラム参加促進事業は、国が行う支援に道独自の上乘せを実施するもので、国の考え方と同様の想定件数を設定の上、より多くの参加者が得られるよう、道や電気事業者では様々な機会を捉えて周知に努めた結果、過去に節電キャンペーンを実施したことのある事

業者では参加数が大幅に増加している一方、総体として、想定した参加数に至らなかったことは、電気事業者ごとに手続が異なる中で、事業者によっては利用者の方々にとって参加手続に手間がかかり、分かりにくいケースもあり、参加率に大きな差が生じたものと考えております。

また、感染症拡大によるイベント中止により、事業費が不要となったものや、国の水際対策の緩和により、自宅待機の必要がなくなり、経費が不要となった事業があり、こうした各種個別の要因により、減額が生じたものであります。

次に、事業の対象者についてであります。道では、原材料等安定供給対策、中小企業等への支援、生活困窮者等への支援の三つを柱とする緊急経済対策を昨年7月に取りまとめ、その後も新たな施策を追加しながら、切れ目のない幅広い対策に努めてまいりました。

こうした中、生活困窮者等の方々に対しては、今年度新たに、低所得の高齢者の方々などの物価高騰の影響を緩和するための支援に取り組んできたところであります。

道としては、子育て世帯が全世帯平均や高齢者世帯より生活が苦しいと感じているという国の国民生活基礎調査や、道が先月実施した福祉団体等へのヒアリングなどを踏まえ、物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯の皆様に対し、その支援と、道産品の消費拡大にもつながる本事業を実施することとしたところであります。

次に、支援の対象についてであります。本事業については、他自治体の類似の事業も参考に、食料品等の価格高騰による子育て世帯の家計への影響を緩和することを目的に、限られた財源の中、申請や審査までの仕組みを簡素化して迅速に商品券をお届けできるよう、世帯単位で実施することとしたものであります。

次に、道産品の振興についてであります。道内で流通している米や牛乳のほとんどが道産品となっている中、道としては、お米券や牛乳券を物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯に配付することで、その支援と、消費者の皆様、中でも、将来を担う子どもたちに、酪農をはじめ、本道農業の役割などを、食育活動を通じ、アピールすることにより、道産品の需要拡大と、需要の低迷が懸念される米や牛乳の生産者の皆様の応援にもつなげていきたいと考えているところであります。

次に、対象者の要件についてであります。本事業の支給対象は、これまでの子育て支援施策の取扱いを参考に、原則として、18歳以下の子どもを養育する道内に住所を有する世帯主等とし、事情により、父母以外の方が養育している場合も対象とする考えであります。

また、支給要件の確認に当たっては、申請書に世帯主を含めた世帯全員の住所、名前、生年月日等を記載し、申請内容に偽りがないことを誓約していただくとともに、それを証明する資料を添付していただくことを予定しております。

次に、申請方法等についてであります。申請に当たっては、専用の受付窓口を設置し、5月上旬から9月下旬までの間、インターネットによる電子申請または郵便で受け付けることとし、商品券は各家庭へ郵送することを予定しております。

次に、緊急経済対策についてであります。道では、エネルギーや原材料等の価格高騰が長期

化する中、このたびの追加対策を検討するに当たり、事業者や関係団体へのヒアリングを実施したところ、インバウンドの需要は伸びつつあるが、本格的な観光回復には至っていない、子育て中の家庭では物価高騰の影響が大きいといった声など、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は大変厳しい状況にあるとの声が寄せられているところであります。

このため、道では、こうした声やこれまでの取組状況、感染症法上の位置づけを2類相当から5類に見直すとした国の動向などを総合的に勘案し、本定例会に、物価高騰の影響緩和や、子育て世帯への支援、需要喚起や経営力強化など、暮らしの安心や経済の活性化に向け、必要と考える予算案を提案させていただいたところであります。

次に、今後の対応についてであります。エネルギーや原材料などの価格高騰が長期化し、道民の皆様や事業者の方々が不安を抱える中、道では、これまで、緊急経済対策を随時改定し、足元の影響緩和や事業者の方々の事業継続などに向け、必要と考える施策を展開してきたところであります。

今後とも、国の動向を注視するとともに、経済対策推進本部を通じ、地域や事業者の方々の声に真摯に耳を傾け、きめ細かな支援ニーズの把握に努め、道民の皆様の暮らしの安心や本道経済の活性化に向け、適切に対応してまいります。

次に、出産・子育て応援事業費に関し、まず、相談支援の強化についてであります。核家族化や地域とのつながりの希薄化などにより、孤立感や不安感を抱く妊婦の方々や子育て家庭もありますことから、今回創設された出産・子育て応援事業では、実施主体である市町村が、妊娠届出時から産後までに複数回の面談を実施し、その後も継続的な情報発信等を行うこととされております。

各市町村では、これまで、妊娠届出時などにおいて、妊婦の方との面談を実施してきておりますが、それ以降は、行政機関等と接する機会も決して多くはなく、乳児家庭への全戸訪問の際に、改めて支援の必要が認められるといった家庭も見られるところであります。

今般の事業では、こうした妊婦の方や子育て家庭と各地域の相談機関が顔の見える関係を築きながら、継続した相談が可能となるほか、支援を要する方の状況に応じて、早期に必要なサービスを提供できることから、安心して出産、子育てができる環境の一層の充実につながるものと考えております。

次に、出産・子育て応援ギフトについてであります。国では、現金支給以外に、電子クーポン等を活用することで、出産や子育てを目的に利用を限定することや期限設定ができるため、必要な時期にベビー用品の購入や子育て支援サービスの利用を促すことが可能といったメリットを示しているなど、電子クーポン等の活用や、都道府県による広域的な実施を推奨しているところであります。

道内の多くの市町村では、今年度の事業執行について、できるだけ早期に実施するため、現金給付を行うこととしておりますが、道として、改めて各市町村の意向も伺いながら、電子クーポンの活用促進や、広域連携への対応が可能なシステム構築の必要性について、今後、検討してま

います。

次に、旅行割引事業についてであります。道では、第4回定例会において、年度内の事業実施分として補正予算を計上したところでありますが、その後、国から追加予算の内示がなされ、その補正分も含めて来年度へ繰越し可能とされたことから、このたび追加提案を行ったものであります。

「HOKKAIDO LOVE!割」の年度内における執行見通しは精査中ではありますが、道としては、不用額をなくし、来年度にもできるだけ多くの支援を行えるよう、補正予算については全額を繰越し明許費として提案したものであります。

最後に、運営委託費についてであります。「HOKKAIDO LOVE!割」の運営委託費は、予算計上時点で想定される事業内容や実施期間などを勘案して、算定を行っております。

事業の実施に当たっては、委託先の事務局の運営に一定の固定的な経費が必要であり、今回は、来年度も引き続き事業を継続することを前提に必要な経費の積算を行ったため、前回と比べ、委託費の割合が異なっているものであります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 赤根広介君。

○66番赤根広介君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、順次、再質問をさせていただきます。

知事は、昨日、国内主要企業が出資をし、次世代半導体の国産化を目指す新会社ラピダスを訪問され、道内への工場誘致などについて要請をされたというふうに報道で承知しております。

今、同社は様々な自治体からアピールを受けているというところでありまして、ぜひ実現を期待するところでありまして、私も、知事のこうした外への発信力あるいは行動力については率直に評価をするところでありまして、ぜひ、鈴木道政1期目の大きな成果として、実現を期待するところでありまして。

一方で、今定例会開会前におきましても、知事の予算案発表前に一部の事業が報道で報じられるなど、庁内のガバナンスあるいは職員との意思疎通などに、私は、この4年間を見ていると、懸念を申し上げなければいけないと感じるところであります。

そうした綻びの現れの一つが、先ほど来申し上げております節電プログラム参加促進事業費で、多額の執行残を残すことになってしまったという結果に現れているのではないかと考えるところであります。

この事業につきましても、1月の末まで、夕方5時頃になりますと、庁内放送で申請の呼びかけが連日行われておりまして、私も議会にいてそれを聞くたびに、本当に、申請がきっと進んでいないのだなと、そんなむなしさすら感じていたところでもあります。

多額の執行残となりながら、この事業について、知事は、当初の政策目標は十分に達成されたという認識をお持ちなのか、その点をまず伺います。

また、本来であれば、こうした節電目標というものは私も賛同するものであります。結果と

して多くの執行残を残していたならば、改めて、手法を変えてこの事業を継続する。

例えば、これも3定の質疑の際に申し上げましたが、国の推進メニューには、同じように、節電を推奨するための省エネ家電への買換え促進、これも国の推奨メニューとして挙げられていたわけでありませぬ。

本道の節電の取組を一層促進すべきと考えるわけでありませぬが、今後、道内の節電にどのように取り組んでいくのか、所見を伺いませぬ。

次に、道産品の振興について、2品目に限定した理由及び道産品の消費拡大にどうつながるのか、お伺いしたところでありませぬ。

お米券や牛乳券を子育て世帯に配付することで、食育活動を通じ、アピールすることになるということでありませぬが、家庭にお米券や牛乳券を配ることが、なぜ子どもたちへの食育活動を通じたアピールになるのか、全く意味が分かりませぬでした。

改めて、食育活動については特別な工夫をされるつもりなのか、所見を伺いませぬ。

次に、申請受付についてでありませぬが、簡素化をされると言われておりましたが、答弁では、申請書に、世帯主を含めた世帯全員の住所、名前、生年月日等を記載、さらに、申請内容に偽りがなことを誓約、そして、それを証明する資料添付を予定ということ、この答弁を聞いただけでも、相当な、申請に負担を感じざるを得ないわけでありませぬが、一層の簡素化にどのように取り組むのか、改めて見解を伺いませぬ。

また、先議を要請した以上、申請の受付や郵送手続などの事務作業が滞ることは絶対にあつてはならないわけでありませぬが、この点、どのように対応していくのか、併せて見解を伺いませぬ。

最後になりますが、知事は、この間の物価高騰対策等におきまして、経済対策については、本道経済の先行きが見通せず、さらに厳しくなることが懸念される中、社会経済活動の回復を確かなものとしていくため、足元の影響緩和はもとより、将来の成長につながる取組をしっかりと後押ししていくことが重要との認識を示すとともに、道の経済対策推進本部で把握した支援ニーズを踏まえ、地方創生臨時交付金を機を逸することなく、有効に活用しながら、経済の活性化に向け、所要の対策を講じていくと、これまで議会で述べられておられます。

一方で、節電プログラムをはじめとしたこれらの対策では、多額の執行残を残しているということは、今日、繰り返し申し上げてきたところでありませぬ。

こうした結果を踏まえるならば、そもそも、支援ニーズの把握内容が誤っているのか、あるいは、そうでなければ、政策判断自体が誤っているか、このいずれかでありませぬ。

知事は、現下の厳しい情勢の中、今後、経済対策推進本部の在り方、本道の経済、そして、道民の暮らしを守るための実効ある対策にどう取り組んでいくのか、最後に所見を伺い、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

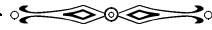
○議長小畑保則君 知事。

○知事鈴木直道君 答弁準備のため、若干時間をいただきたいと思ひませぬ。

○議長小畑保則君 ただいま知事から、答弁準備に若干時間をいただきたい旨の発言がありませぬ。

たので、このまま暫時休憩いたします。

午後2時52分休憩



午後2時59分開議

○議長小畑保則君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

知事。

○知事鈴木直道君（登壇）赤根議員の再質問にお答えいたします。

節電プログラム参加促進事業の効果についてであります。この事業は、国と同様の想定件数を設定した上、より多くの参加者が得られるよう、様々な機会を捉え、周知に努めてきたところでもあります。

今回の参加状況について、事業者によっては手続に手間がかかり、分かりにくいケースもあり、事業者ごとの参加率に大きな差が生じ、想定した参加数に至らなかったところではありますが、過去にキャンペーンを実施したことのある事業者では、参加数が大幅に増加した例もあり、一定の効果があつたものと考えております。

次に、補正予算案についてであります。道では、事業者や関係団体へのヒアリング、国の生活実態に関わる調査や各種経済指標などを総合的に勘案し、限られた予算の中、このたび、食料品やエネルギー価格高騰の影響緩和、子育て世帯への支援、需要喚起など、必要と考える予算案を提案させていただいたところでもあります。

次に、食育活動についてであります。道としては、お米券や牛乳券を子育て世帯に配付することで、その支援と、消費者の皆様、中でも、将来を担う子どもたちに、酪農をはじめ、本道農業の役割などを、学校や農業団体等とともに、食育活動を通じ、アピールすることにより、道産品の需要拡大と、需要の低迷が懸念されるお米や牛乳の生産者の皆様の応援につなげてまいります。

次に、申請手続の簡素化についてであります。支給要件の確認に当たっては、申請書に、世帯主を含めた世帯全員の住所、名前、生年月日などを記載し、申請内容に偽りがないことを誓約していただくとともに、それを証明する資料を添付していただくことを予定しておりますが、さらなる手続の簡素化についても検討してまいります。

最後に、緊急経済対策のニーズ把握についてであります。道では、経済対策推進本部や各種ヒアリングなどを通じて把握した、地域や事業者の方々からの支援ニーズを踏まえ、暮らしの安心や経済の活性化に向け、必要な対策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 赤根広介君の質疑は終了いたしました。

真下紀子君。

○71番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党道議団を代表して、議案

第54号について、知事に質問いたします。

燃油や物価の高騰に加え、電気料金の上げが家計にも経営にも大打撃となっている中、価格高騰等緊急経済対策として111億円の追加補正予算案が提案されました。

しかし、臨時交付金事業については、五つの事業の執行残48億円を減額し、新事業に流用しただけの、使い切り予算にとどまっています。

5事業のうち執行率が5割に満たない事業が4事業もあり、特に、節電プログラム参加促進事業は、実に、執行率は14%、執行残は31億円と惨たんたる状況です。国と同様の事業設計で、北海道における効果的な事業となっていなかったことに大きな問題があるのではありませんか。

なぜこんなに活用されなかったのか、知事は反省をしているのか、どのように評価しているのか、伺います。

次に、物価高騰の道民の暮らしと経済に及ぼす影響と、必要な対策に関する認識についてです。

今回の追加補正に当たって、物価高騰の影響を受けている道民や事業者の中で、どのような方々が特に影響を受けているのか、どのような分析をしたのか、また、緊急経済対策として、どのような事業効果を期待して今回の対策を取りまとめたのか、併せて伺います。

知事は、物価高騰等対策特別支援事業と銘打って、18歳以下の子育て世帯の39万世帯に対して、お米と牛乳の商品券8000分として、44億5000万円の事業を提案しました。

その理由に、道産品の振興を挙げており、趣旨には反対するものではありません。しかし、米農家や酪農家の極めて厳しい現状に鑑みて、どれだけの効果があるのか、疑問です。知事のお考えを伺います。

また、所得制限を設けなかったことは歓迎するものですが、所得制限を設定している道のほかの子育て支援策との整合性について御説明願います。

知事が選挙前のパフォーマンスとのそしりを免れたいのであれば、所得制限を設けない支援を今回限りとせず、全庁的方針に発展させていくことを求めますが、見解を伺います。

そもそも、国は、米農家に対しては水田活用交付金の見直し、削減を、酪農家には、飼料・肥料・電気料金の高騰に加え、これまで、生乳増産のために増やしてきた牛を、今度は、生乳が生産過剰だからといって、補助金を出してまで牛を処分させています。

1日に1.5トンもの生乳を廃棄している十勝の酪農家の苦悩が、知事には分かっていないのでしょうか。これでは、北海道で農業をやっていけないという声上がり、離農を余儀なくされている窮状を知事は御存じないのでしょうか。

道内の農業の継続に尽力することが知事の重要な役割です。今回の補正予算による支援にとどまらず、今後の肥料・飼料・電気料金高騰についてどう対策を取っていくお考えなのか。

また、単なる商品券配付にとどまることなく、2次元コードで酪農に関するサイトにアクセスできるなど、この機会に、子育て世帯に本道農業に興味を持っていただけるよう取り組んではいかがでしょうか、答弁を求めます。

次に、出産・子育て応援事業費についてです。

国において、2023年10月以降の予算は計上しているようですが、道としての10月以降の対応を伺うとともに、2024年度以降の対応についてはどのようにお考えか、伺います。

私は、この事業の相談に取り組む包括支援センターの全市町村での設置を6年前に求めていましたが、現時点においても139市町村の設置にとどまっています。未設置市町村については今後どのような見通しなのか、併せて伺います。

次に、旅行支援策の公平性についてです。

2020年7月以降、旅行支援事業が行われてきました。そうした中で、今回、34億円の予算が提案されました。

国の施策に沿って提案したとはいえ、あまりに観光支援に偏重した施策ではありませんか。他の業種や分野への支援との公平性を知事はどうお考えなのか、お聞きします。

物価、燃油・電気料金など、生活に不可欠な価格高騰の中、時間的にも経済的にも旅行に行く余裕がない、あるいは、医療従事者などは、新型コロナ感染予防に厳密に取り組んでいることから、旅行を自粛している中で、利用回数の制限のない旅行支援に偏重しては、施策の公平性が問われます。

利用の公平性をどうお考えなのか。単に事業を継続するのではなく、より多くの道民が利用できるよう改善を図る必要があったのではありませんか。

最後に、JR単独維持困難線区支援事業費についてです。

事業名に単独維持困難線区支援と銘打っているのですが、期待をしたところですが、事業の実態は、道内鉄道ネットワーク評価分析や沿線協議会単位の利用促進策の支援であり、これまで道が実施してきた事業から大きく変化したわけではありません。

新たに提案する事業実施により、維持困難線区の支援にどれだけの効果を見込んでいるのか、伺います。

看板に偽りなく、本気で単独維持困難線区を支援するのであれば、本補正予算も含め、必要な支援規模を道として取りまとめ、国に対して、路線維持のために必要な具体的支援策を求めるべきではありませんか、併せて伺います。

以上、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）真下議員の質問にお答えいたします。

最初に、節電プログラム参加促進事業についてであります。この事業は、国が行う支援に道独自の乗せを実施するもので、国の考え方と同様の想定件数を設定の上、より多くの参加者が得られるよう、電気事業者はもとより、道としても様々な機会を捉えて周知に努めてきたところであります。

こうした結果、今回の参加状況を見ると、過去に節電キャンペーンを実施したことのある事業者では参加数が大幅に増加している一方、総体として、想定した参加数に至らなかったことは、

電気事業者ごとに手続が異なる中で、事業者によっては利用者の方々にとって参加手続に手間がかかり、分かりにくいケースもあり、参加率に大きな差が生じたと受け止めており、今後とも、電気事業者と連携しながら、道民の皆様の節電の取組が進むよう努めてまいります。

次に、緊急経済対策についてであります。道では、経済対策推進本部を通じ、事業者や関係団体の方々へのヒアリングを実施したところ、エネルギーや原材料等の価格高騰が長期化する中で、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は大変厳しい状況にあるとの声が寄せられたほか、国の生活実態に関わる調査や各種経済指標なども踏まえ、本定例会に、物価高騰の影響緩和や、子育て世帯への支援、需要喚起や経営力強化など、暮らしの安心や経済の活性化に向け必要と考える予算案を提案させていただいたところであります。

次に、物価高騰等対策特別支援事業についてであります。本事業は、食料品の価格高騰が進む中、影響を大きく受ける子育て世帯の負担軽減を図るために、お米券と牛乳券を配付するものであり、道産品の消費拡大にも寄与することにより、厳しい状況にある米農家や酪農家の皆様の生産環境の改善の一助になるものと考えております。

また、子育て世帯に対する給付事業等については、これまで、その時々状況や事業の内容に応じ、対象となる世帯や所得制限などを設定し、実施してきているところでありますが、本事業においては、子育て世帯が全世帯平均や高齢者世帯より生活が苦しいと感じているという国の調査結果を踏まえ、所得制限を設けず、子育て世帯を幅広く支援することとしたところであり、今後とも適切に対応してまいります。

次に、農業に対する支援についてであります。本道農業は、コロナ禍による需要の低迷や生産資材の価格高騰などにより、極めて厳しい生産環境にあると認識しており、道では、これまで、肥料や飼料の高騰対策や酪農経営に対する繁殖経費への支援、道産チーズの需要開拓など、経営安定に資する道独自の支援策を講じてきたところであります。

道としては、これらの対策に加え、今回新たに提案した全ての子育て家庭を対象としたお米券や牛乳券の支援事業を関係団体の皆様と連携して実施し、道産品の需要拡大を図ることで、生産環境の安定化に努めるとともに、消費者の皆様、中でも、将来を担う子どもたちに興味を持ってもらえるよう、酪農をはじめ、本道農業の魅力や役割などをSNSやホームページなどを通じて発信することにより、生産者の皆様の応援につながる取組を進め、本道農業農村の持続的な発展に向けて努めてまいります。

次に、出産・子育て応援事業に係る対応についてであります。国は、本事業が全市町村で早急に実施できるよう、本年9月分までの所要額を補正予算で措置するとともに、10月以降の経費を国の令和5年度予算案に計上しており、現時点では、10月以降の具体的な対応については示されていないものの、本事業により安心して出産、子育てができる環境の充実が図られるものと考えており、必要な情報が示され次第、適切に対応してまいります。

また、本事業は、実施主体となる市町村が、子育て世代包括支援センター等において取り組むほか、自治体の母子保健担当窓口や、NPO法人等が実施する地域子育て支援拠点などへの委託

も可能であることから、地域の実情に応じて柔軟に対応していくものと考えておりますが、引き続き、子育て世代包括支援センターの設置促進に努めてまいります。

次に、旅行支援事業についてであります。全国旅行支援は、国の制度に基づき、全国全ての都道府県で実施されている事業であり、観光産業の裾野が広いことに加え、クーポン券の利用により、飲食やお土産物などをはじめとする様々な業種の需要拡大にも寄与するなど、地域に広く経済効果をもたらしているものと認識しております。

また、本支援は、多くの旅行・宿泊事業者の方々などが、様々な価格や日数の商品を販売しており、それぞれの事情に応じた利用が可能となっていることに加え、道では、道民の皆様の気兼ねなレジャーにもお使いいただけるよう、独自に、日帰りのアウトドア体験商品も支援対象としたところであり、今後、こうした制度をより分かりやすくお知らせすることで、多くの皆様に御利用いただけるよう取り組んでまいります。

最後に、維持困難線区に関する対応についてであります。JR北海道の経営自立と持続的な鉄道網の確立に向けては、JRの徹底した経営努力と国の実効ある支援とともに、地域としても可能な限りの協力、支援が必要との認識の下、これまで、黄線区沿線自治体や道においては、鉄道活性化協議会を通じた鉄道の利用促進策の展開など、様々な取組を行ってきております。

道としては、令和6年度以降のJRに対する国の支援を求めていくに当たっては、着実に成果を積み上げていくことが必要と考えており、線区ごとの実証事業への支援により、利用促進の取組のさらなる強化を図るほか、本道の鉄道の役割や価値などを評価分析することとし、JRに対する国の監督命令に基づき、例えば、令和5年度に行われる総括的な検証に向けて、地域の関係者との連携を図りながら、様々な取組を加速していくとともに、道民の暮らしや社会経済活動はもとより、我が国における本道鉄道ネットワークの重要性について国に訴えてまいります。

以上でございます。

○議長小畑保則君 真下紀子君の質疑は終了いたしました。

以上で通告の質疑は終わりました。

これをもって議案第54号に関する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

【令和5年（2023年）2月17日（金曜日） 第1号】

よって、本件は原案のとおり可決されました。

1. 日程第4、請願第47号

1. 請願の産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会付託

○議長小畑保則君 日程第4、請願第47号を議題といたします。

請願第47号 「原発の運転原則40年規定を守ることを国に求める意見書」の提出を求める件
(上の請願は巻末請願・陳情の部に掲載する)

○議長小畑保則君 お諮りいたします。

本件を産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会に付託することにいたしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

1. 休会の決定

○議長小畑保則君 お諮りいたします。

議案等調査のため、2月20日は本会議を休会することにいたしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

2月21日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時18分散会